

「千葉市営住宅長寿命化・再整備計画（改定版）（案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、市営住宅の維持管理コストの縮減や現況と将来の需要等を考慮した適切な更新などを図るため、「千葉市営住宅長寿命化・再整備計画」の改定案を作成しました。

つきましては、この計画案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 経緯

平成30年7月に「千葉市営住宅長寿命化・再整備計画」を改定し、市営住宅の整備・改修を進めてきましたが、社会情勢やストックの状況の変化により、持続可能な社会の実現（SDGs、省エネ・再生可能エネルギー導入）への対応や計画期間内に耐用年限を超過する耐火構造の住棟への対応などが求められていることから、今回、「千葉市営住宅長寿命化・再整備計画」の改定案を作成しました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年11月13日（月）～12月12日（火）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

住宅政策課（市役所低層棟4階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和5年11月13日（月）～12月12日（火）

(2) 提出方法

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所 住宅政策課

イ FAX 043-245-5887

ウ 電子メール jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

エ 持参 住宅政策課（市役所低層棟4階）、各区役所総務課

4 市民等への周知

ちば市政だより 11月号に掲載

市ホームページ 11月13日（月）公開

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和6年1月に市ホームページで公表する予定です。(住所、氏名等の個人情報は公表しません。)

6 添付資料

- (1) 千葉市営住宅長寿命化・再整備計画（改定版）（案）の概要
- (2) 千葉市営住宅長寿命化・再整備計画（改定版）（案）